

## 市長会見の項目（概要）

と き：令和3年7月30日(金)14:00～

ところ：市政記者室

### ■ コロナ禍における困難・課題を抱える女性に対する支援事業の実施について

＜担当：市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課

電話：06-6208-9155＞ 【フリップあり】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化により、社会の様々な年代や分野に深刻な影響がもたらされている。中でも、生活不安・ストレス等によるDVの増加や、離職を余儀なくされた雇用者の多くが非正規雇用で、その多くが女性であるなど、特に女性における影響が深刻になっている。
- ◆ そうしたことから大阪市では、望まない孤独・孤立による不安や困難・課題を抱える女性への相談方法の選択肢を増やし、これまで行政の相談につながっていなかった方々に支援が届くように、相談体制を強化する。
- ◆ 今回、新たに女性を対象とした相談業務に関する知識・経験を有し、SNSカウンセリングスキルを持った専門相談員によるLINE相談を実施する。
- ◆ まず、7月30日（金曜日）から友達登録を開始し、各種相談窓口やサポートの情報をお届けする。9月下旬からは、双方向による相談を開始し、様々な悩みを抱える女性の気持ちに寄り添い、適切な相談窓口につなぐサポートを行う。
- ◆ これまでも、クレオ大阪女性総合相談センターでの相談を行っており、特に経済的にお困りの方は各区役所の自立相談支援窓口等で相談を受け付けている。
- ◆ 8月6日（金曜日）からは、各種相談窓口で相談に来られた方に無料で生理用品も提供させていただく。これまで行政の相談窓口につながっていない方で経済的な理由などで生理用品の購入が困難な方が、相談に来られるきっかけのひとつになればと考えている。
- ◆ また、これまで支援につながっていない方へ相談員が出向いて、相談窓口やサポートの情報を届けるアウトリーチ支援を行う。詳細が決まれば大阪市ホームページでお知らせする。
- ◆ コロナ禍のもと、お困りの女性の方は、ひとりで悩まず、まずは相談していただきたい。
- ◆ 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、市民の方の不安や負担を軽減できるように取り組んでいく。